

【基調講演】

史跡等整備における城郭建築の修理と復元

三 浦 要 一

高知人文社会科学会設立記念
公開シンポジウム【2013年3月16日】
会場：高知大学メディアホール

基調講演 史跡等整備に
おける城郭建築の修理と復元

三浦 要一 [高知県立大学]

図 1

はじめにー3.11東日本大震災を経てー

1)平成24年6月21日 重要文化財(建造物)耐
震診断指針の改正について(通知)

耐震予備診断 ⇒ 耐震基礎診断 ⇒ 耐震専門診断

平成24年6月12日 重要文化財(建造物)耐震
予備診断(旧所有者診断)と重要文化財(建造
物)耐震基礎診断(旧基礎診断)実施要領の改
正について

図 2

2)平成24年7月1日
高知県文化財建造物耐震対策検討委員会の設置

重要文化財建造物の17件39棟を対象に、
旧所有者診断(現耐震予備診断)を実施。

↓

高知城黒鉄門の「所有者診断書」(耐震予備
診断)により、耐震対策などの修理を検討。

↓

建立年代に関する新説の提示

図 3

本日の公開シンポジウムのテーマは、「文化研究と地域貢献ー3.11東日本大震災を経てー」になっています。文化庁記念物課の禰宜田佳男主任調査官が記念講演をされることから、史跡と私の専門である建造物がかかわる「史跡等整備における城郭建築の修理と復元」を基調講演の演題にしました(図1)。

I. 高知城黒鉄門の建築史研究

平成24年6月に文化庁から「重要文化財(建造物)耐震診断指針の改正について」が通知され、耐震予備診断→耐震基礎診断→耐震専門診断という流れになりました(図2)。このような改正により、各都道府県の教育委員会が中心になり、国の重要文化財建造物などの耐震診断がすすめられています。

平成24年7月に高知県文化財建造物耐震対策検討委員会が設置され、私が委員長に選出されました。高知県内における17件39棟の重要文化財建造物を対象に、耐震予備診断をした結果、高知城黒鉄門に耐震上の問題があることが明らかになりました(図

3)。そこでどのように修理するかということが課題になり、その修理方針を検討するなかで、いろいろな資料を多角的に分析しました。これまでの研究に新たな知見をくわえ、今後の研究に寄与することが可能になり、今日は学会設立記念の基調講演でもあり、高知城黒鉄門の建立年代に関する新しい学説を提示したいと思っています。

黒鉄門の発掘調査については、平成14年3月15日の高知新聞の夕刊で報道されました。享保15年(1730)に再建され、天保14年(1843)に現在地へ移設し、かつては3.5メートル後方にあったという記事になっています(図4)。この調査では、享保12年の大火の痕跡が発見され、考古学的に大きな成果があげられています。こうした発掘調査の成果について、建築史の分野から考察を加えました。

(1) 文部省告示と指定説明



高知新聞(夕刊) 2002.3.15
重要文化財 高知城
黒鉄門(くろがねもん)
昭和33年の修理工事で墨書
が見つかり、享保15年(1730)
の再建と判明した。
天保14年(1843)に移築。
↓
明治時代に土を盛ってスロー
プ化し、それ以前の石段が
現存する。
焼土が発見され、享保の大火
の痕跡である。

図4



3) 史跡等における今は失
われて遭らない歴史時代
に属する建造物の復元
毎日新聞(2011年8月20日) 高知版
「桜御門」復元へ
戦後66年「幻の国宝」
高松城跡 高松空襲で焼失
(昭和20年7月4日)
↑
史跡高松城跡建造物整備会議

図5

I. 高知城黒鉄門の建築史研究
— 建立年代と天保移築の再考 —



図6

(1) 文部省告示と指定説明



『資料旧国宝建造物
指定説明』(1982)

現在の高知城本丸、
二ノ丸、三ノ丸は、
享保12年の火災後
に落成した。

黒鉄門は、昔時の
本丸の一郭を構成
する遺構である。

図7

黒鉄門は櫓門の形式で、入母屋造、本瓦葺です(図6)。外観は漆喰塗の壁がみられず、板張りで黒く仕上げていることから、黒鉄門の称があります。昭和9年1月に高知城が国宝に指定されましたが、その指定説明には、享保12年2月に本丸、二ノ丸、三ノ丸の建物の大半が火災に罹ったとあります(図7)。現在の高知城は、享保大火の再建になりますが、黒鉄門は天守と御殿である懐徳館、西多聞、東多聞、廊下門、橋廊下、矢狭間塀とともに、昔時における本丸の一郭の遺構をそのまま伝えています。

文化庁が編集した『国宝・重要文化財建造物目録』(2000)では、黒鉄門の「建立年代他」に「享保15〔二階窓刀刃墨書〕」とあり、「二階窓刀刃墨書」を典拠に建立年代が享保15年とあります(図8)。昭和34年3月に解体修理工事が竣工し、昭和38年7月に「附(つけたり)」として「銘札(天保十四年五月)」が指定されました。

(2) 「二階窓刀刃墨書」の検証

高知城昭和大修理の『重要文化財高知城(第三期)修理工事報告書』(1959)には、「二階窓塗込刀刃裏墨書」が掲載されており、この墨書を典拠に黒鉄門の建立年代を享保15年と認められたと考えられます。ところが、墨書は「□此□御門享保拾五年□御作□□也」「天保十四年卯五月建替□相成」と書き上げています(図9)。門は享保15年に作られたが、天保14年5月に建て替えられたと解することができます。さらに「南側門柱ヲバ根継此度用ル也」とあり、南側門の柱は根を継いで再用したことが判明します。最後に「享保十五年〆天保十四迄凡百十八歳二成」とありますが、実際は113歳になります。

確かに享保15年に門が建てられたことが書かれていますが、天保14年には建て替えられたとあり、南側門の柱が根継で再用されたに過ぎないことを考えあわせると、現在の黒鉄門の建立年代は、天保14年と判断することができます。「二階窓刀刃墨書」は黒鉄門の建立年代を享保15年とする典拠に認め難いところがあります(図10)。

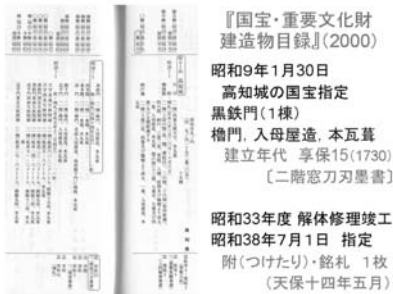


図8

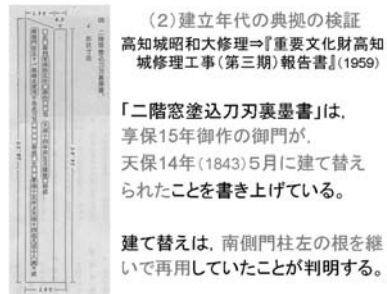


図9

「二階窓刀刃墨書」⇒ 天保14年建立の典拠

「二階窓刀刃墨書」は、黒鉄門の建立年代を、享保15年とする典拠とは認め難い。

享保15年御作の御門が、天保14年に建て替えられたことを裏付けるものである。建て替えには、南側門柱左の根が継いで再用されたに過ぎない。

享保15年(1730)より天保14年(1843)まで凡そ118歳とあるが、実際は113歳となる。

図10



(3) 附(つけたり)・銘札の検証

表には、「天保十四卯年四月御新初 五月穀旦御成就」の年紀がある。
〔穀旦: めでたい日。吉日〕

銘札は、二階の東南隅大壁内より発見された。黒鉄門の造営は、天保14年4月に始まり、5月吉日に竣工したことが判明する。

図11

(4) 一階南側貫墨書の検証



「一階南側貫墨書」は、「上より三枚目貫墨書」に「天保四卯年 新御作変 三月御新初め五月 御成就」、
「上より二枚目貫墨書」に「天保四年卯五月 新御作変」という年紀が確認できる。

図12

銘札とおおむね一致しています。「一階南側貫墨書」は、黒鉄門の建立年代を天保14年とする典拠となり、これまでの通説を修正する資料になります。

(3) 附・銘札の検証

国宝・重要文化財建造物では、建立や修理の年代が判明する物を「附」として指定します。銘札は高知城昭和大修理において二階の東南隅大壁より発見され、天保14年4月に鉾を入れて工事を始め、「五月穀旦」に成就と書いています(図11)。「穀旦」は、めでたい日、吉日という意であり、黒鉄門は天保14年5月吉日に竣工したことになります。この銘札は、黒鉄門の建立年代が天保14年であることを明らかにします。

(4) 「一階南側貫墨書」の検証

報告書には「一階南側貫墨書」も掲載され、「上より三枚目貫墨書」は「天保四卯年」、
「上より二枚目貫墨書」は「天保四年卯五月」にそれぞれ「新御作変」と書かれています。天保4年5月に新たな門に建て替えられたとみなすことができます(図12)。

銘札の年紀は天保14年であり、「一階南側貫墨書」と一致しませんが、「一階南側貫墨書」の和暦には十二支も書かれています。干支は天保4年が「癸巳(みずのとみ)」、天保14年が「癸卯(みずのとう)」であり、「一階南側貫墨書」は十二支の「卯」が正しく書き上げられていたと考えれば、天保14年を間違えて天保4年と書いていたこととなります(図13)。墨書の内容は、

(5) 平成13年度の黒鉄門前発掘調査

平成13年度に黒鉄門前発掘調査が実施されました(図14)。『史跡高知城跡本丸石垣整備事業報告書』(2004)に掲載された「中央ベルト東壁断面図」をみると、「享保焼土面」に享保期において盛り土し、石段が築かれていました。この石段の上に「天保期の盛土」をしており、現在に至る層序が解明されています(図15)。発掘調査は、土佐藩主初代山内一豊が創建した慶長期(1596~1615)の石段を発見することを目的としていましたが、それは検出されなかったようです。

「享保期の盛土」からは、石段が2段発見されたに過ぎませんが、享保期における黒鉄門の位置が推定されています。「享保期黒鉄門推定位置」は、「現黒鉄門位置」より約2メートル後方になります(図16)。

ふたつの墨書は、
天保4年5月に竣工したことが共通する。

「二階窓刀刃墨書」と「附・銘札」では、天保14年5月に竣工したことが判明しており、合致していない。

ところが、干支は天保4年が「癸巳(みずのと み)」であり、天保14年が「癸卯(みずのと う)」である。干支に着目すると、「天保四年卯」の墨書は、「天保十四年卯」のものであると判断できる。

附・銘札と貴の墨書は、内容がよく符合し、「二階窓刀刃墨書」ともおおむね一致している。
黒鉄門の建立年代は、天保14年となり、これまでの通説を修正する史料が見いだされたことになる。

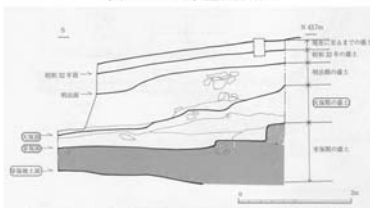
図13

(5)平成13年度の黒鉄門前発掘調査の成果
『史跡高知城跡本丸石垣整備事業報告書』(2004)



図14

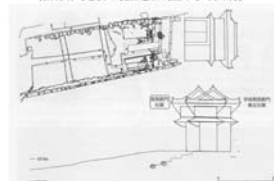
中央ベルト東壁断面図



当初に目的とした慶長期(1596~1615)の石段が検出できなかったとある。享保12年の大火による焼土層が確認され、それ以降の変遷が明らかになった。

図15

黒鉄門復元推定位置(享保期)



焼土面の上に盛土をして石段が構築され、この石段は享保期(1716~1736)以降に構築されたものと指摘される。検出された石段から推定すると、「享保期黒鉄門推定位置」は、「現黒鉄門位置」より約2m後方になる。

図16

以上、報告書では、『国宝・重要文化財建造物目録』に黒鉄門の建立年代が享保15年と載せられていることもあり、「天保期に大きく石垣も改修し階段幅を広げ、現在の位置に門を移築したと考えられる」と記述されています。黒鉄門は附・銘札と「二階窓刀刃墨書」「一階南側貫墨書」を典拠に、天保14年5月に竣工されたこととなります。享保15年御作の門は、天保14年5月に建て替えられ、南側門の柱が根を継いで再用されたに過ぎず、天保期に移築されたことにならないと考えられます。黒鉄門は「享保期の盛土」の上に天保期に盛り土をして現在地に建てられており、その結果として「現黒鉄門位置」は、「享保期黒鉄門推定位置」よりも2メートル前方に位置することになったと結論づけることができます（図17）。

II. 高松城桜御門の復元研究

つぎに史跡等において、今は失われて遺らない、歴史時代に属する建造物の復元を取り上げます。平成23年8月20日の毎日新聞の高知版は、高松城桜御門の復元が記事になっていました（図5）。私は史跡高松城跡建造物整備会議の委員であり、この復元のお手伝いをしています。記事には「戦後66年「幻の国宝」「高松城跡 高松空襲で焼失」という見出しがあり、「焼失前の桜御門（昭和初期ごろ）」と「桜の馬場から眺めた、現在の桜御門跡」の写真が掲載されています。

発掘調査では、天保期に大きく石垣を改修し、現在の位置に黒鉄門を移築したと考えられている。

天保14年の黒鉄門の建て替えは、享保期の推定位置より約2m前方の現在地でおこなわれた。

↓

天保14年の建て替えは、享保15年御作の御門の南側門柱左が根を継いで再用されたに過ぎない。

天保14年に移築されたわけではなく、現在地で建て替えられたものであると結論づけられる。

図17

は石垣整備事業が平成22年1月に竣工し（図21）、発掘調査では造成以前に建物が存在したことが明らかとなり、長宗我部元親が築いた可能性が示唆されています（図20）。高知城は二ノ丸御殿が藩主の居住用であり（図22）、指図が土佐山内家宝物資料館に残

（1）史跡等整備の手引き

文化庁記念物課の監修によって『史跡等整備のてびきー保存と活用のためにー』（2005）が出版され、これが史跡における建造物の復元の手引きになっています（図18）。

史跡高知城跡では平成16年に初めての整備計画が策定され、「本丸の焼失した門ややぐらなどは調査研究を経て可能であれば復元を図る」とあります（図19）。三ノ丸

されています(図23)。二ノ丸御殿は、復元しようとする歴史的建造物とみた場合、指図が史料として精度が高く、かつ良質なものであるといえます。

(2) 史跡高松城跡の建造物整備

史跡高松城跡建造物整備会議は、平成17年2月に設置されました(図24)。高松市では明治17年(1884)に解体された天守の復元を構想していますが、明治15年に三重五階の天守を撮影した写真が発見されたにもかかわらず、復元は許可されていません(図25)。それは天守の指図が発見されておらず、復元には学術的な根拠が乏しいことが一因になっています。平成における城郭復元では、用いる材料・工法が原則として同時代のものを踏襲し、史跡が所在する地方の特性などを反映していることが必要になります(図26)。

Ⅱ. 復元研究と復元設計 — 高松城御門 —



図18



史跡高松城跡整備計画(2004)

中長期的な計画として
策定(2013年度まで)
高松城跡を「歴史的
文化遺産」「市街地内の
公園」「ランドマーク
(象徴的建造物)」「観
光拠点」に位置づける。

焼失した門や櫓などは、
可能であれば復元する。

図19

三の丸における慶長16年(1611)の造成以前の
の建物は、長宗我部元親時代の遺構か。



図20

高知城跡三ノ丸の石垣工事の完成



図21

史跡高松城跡では天守台に建っていた玉藻廟を撤去し、平成25年に石垣の解体修理が完了しました。発掘調査は地下1階で天守の柱を支えていた礎石が検出され、石段と出入口の形態が明らかになりました（図27）。石垣が整備されると、天守台に架かる鞆橋が届かなくなり、史跡の構成要素として修理されることになりました（図31）。橋脚にはひび割れが入っており、それも補修することになり、鞆橋は平成23年12月に一部を解体して新設をおこないました（図32）。

すでに北之丸月見櫓と旧東之丸良櫓（図28）は、重要文化財に指定されており、さらに披雲閣（旧松平家高松別邸）の重要文化財の指定を目指しました。大正6年（1917）に竣工した大規模な和風住宅の技術的水準を示すものとして、平成17年10月に高松市指定有形文化財に指定し（図29）、平成24年7月には重要文化財に指定されました（図30）。披雲閣は江戸時代の城跡に再建された希少な事例であり、大書院は3室が東西に並んで142畳敷を擁し、複数の小座敷を配して充実した接客空間をもっています。

史跡高知城の文化財建造物の遺構



図22

高知城二ノ丸御殿平面図
(二ノ丸指図、土佐山内家宝物資料館蔵)



図23

(1) 史跡高松城跡建造物整備会議（平成17年2月）

高松城天守【明治17年（1884）解体】

三重五階の天守を、明治15年に撮影した写真が発見されたが、復元は許可されていない。



歴史的建造物等の復元の理念

歴史的建造物等の復元が、それによって当該史跡等の理解が誤り導かれることとならないよう、学術的な根拠に基づいて行われ、内容・方法等において質の高いものでなければならないこと。

図24

四国最大の天守 高松城の天守は、戦国時代の城郭建築の傑作として知られており、戦国時代の文化遺産として、国指定の史跡・名勝として指定されています。天守は、戦国時代の城郭建築の傑作として知られており、戦国時代の文化遺産として、国指定の史跡・名勝として指定されています。天守は、戦国時代の城郭建築の傑作として知られており、戦国時代の文化遺産として、国指定の史跡・名勝として指定されています。



図25

(3) 桜御門の復元の資料

明治24年の「地所建物拂下登記願」をみると、「櫻門」が平屋建、瓦葺であり、当時は「建継多門」が附属していたことが判明します(図33)。桜御門が幻の国宝と伝えられるのは、昭和18年3月に提出した「國寶指定願」の写しが現存し、「長櫓」「着見櫓」「櫻ノ門」の3件を国宝として審議を願い出していたからです(図34)。「櫻ノ門」は昭和20年7月の高松空襲で焼失し、指定されませんでした。「長櫓」(現 旧東之丸長櫓)と「着見櫓」(現 北之丸月見櫓)は、昭和22年に国宝として指定されました。桜御門は明治24年に「櫻門」、昭和18年に「櫻ノ門」と称されていたことがわかります。

大正6年以後と昭和20年以前の2枚の写真が、復元の基礎資料になります(図35)。大正6年以後の写真と判断したのは、門が開いており、そこに大正6年に竣工した披雲閣が撮られているからです。昭和20年以前の写真は樹木が成長していますが、昭和20年7月の高松空襲で焼失以前に撮影されたものと考えられます。2枚の写真では、桜御門



図26



図27



図28



図29

に附属する多門を確認することができないため、大正6年以前に取り壊されていたこととなります。

(4) 桜御門の復元基本設計

平成24年度から桜御門の復元にむけて基本設計が始まりました(図36)。礎石がすべて現存していますので、平面の復元は、極めて高い蓋然性をもつものになります。平面は桁行が約6メートル、梁間が約4.2メートル、柱が11本であり、各柱の大きさまで把握できます。

正面は写真から復元しますが、写真は資料として精度が高く、良質なものです。桜御門は脇戸付櫓門、腰羽目板張、屋根は形式が入母屋造、本瓦葺であることがわかります。写真では判明しない背面や小屋組は、主に史跡高松城跡の建造物を類例にして復元することになりました。



図30

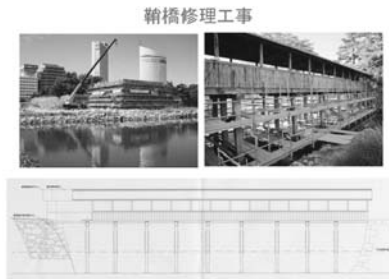


図31

平成23年12月に鞆橋修理工事が完了



一部解体して新設をおこない、橋脚のひび割れなどを補修した。

図32

(2) 桜御門の復元の資料



明治24年「地所建物拂下登記願」
↓
「櫻門」は、平屋建、瓦葺であり、「建継多門」が附属していた。

図33

復元の取扱い基準は公表されており(図37・38)、今後は文化庁の「史跡等における歴史的建造物等の復元の取り扱いに関する専門委員会」において審査されることになっています。

おわりに—文化研究と地域連携—

本学は高知女子大学から高知県立大学に校名が変更されましたが、文化学部は永国寺キャンパスにあり、私は学生に「知の拠点」を担う学生になりなさい、と言っています。2015年にむけて文化学部は拡充にも取り組んでいて、永国寺キャンパスという地の利を得て、高知城および城下をフィールドにした文化研究を展開することで、地域と連携していこうと考えています(図39)。



「国寶指定願」(写)

昭和18年3月4日
「良櫓」(現:旧東之丸良櫓)
「着見櫓」(現:北之丸月見櫓)
「櫻ノ門」の3棟を、
国宝として指定を願ひ出る。

↓
昭和22年2月26日 国宝指定
「二之丸月見櫓、水手御門、
渡櫓」「東之丸良櫓」

図34



桜御門の写真資料
上:大正6年以後
下:昭和20年以前

(建継)多門塙は、確認できない。



高知城追手門

図35

(3) 桜御門の基本設計の課題

- 礎石が現存し、平面は判明する。桁行約6.0m、梁間約4.2m、柱が11本である。
- 写真資料から櫓門であり、屋根形式が入母屋造、本瓦葺、正面には大小の門扉を設ける。
- 写真資料で判明しない背面と、小屋組などの復元設計には、類型調査が必要となる。

図36

史跡等における歴史的建造物等の復元の取扱いに関する専門委員会

- 技術的事項 [近世・近代の建造物等の場合]
 - 復元の対象とする歴史的建造物等が別位置に移築され現存している場合における、当該建造物等の調査資料。
 - 歴史的建造物等が失われる前の調査・修理に係る報告書・資料等。
 - 復元しようとする歴史的建造物等の指図・絵画・写真・模型・記録等の史料で精度が高く、良質なものを。

図37

イ。発掘調査結果(明確な遺構が確認され、出土した建築部材等により当該建造物等の位置・規模・構造等に関する知見が広く学界において承認されている場合に限る。)その他の復元の現地を確定するに必要な資料等。

② 復元の設計は、上記①の根拠や同時期・同種の建造物等の遺構又は建築部材その他の遺物に基づいて、規模(桁行・梁間等)・構造(基礎・屋根形式等)・形式等について極めて高い蓋然性を持つものであること。

図38

おわりに—文化研究が地域に貢献していること、今後すべきことは何か—

文化研究:お城下の「女子大」から県立大へ、2015年度の文化学部拡充の取り組み。永国寺キャンパスにおいて、高知城および城下をフィールドに、「知の拠点」を担うことで地域に貢献する。

今後すべきことは何か:高知県において、ヘリテージマネージャーのような「地域の文化財を総合的に把握し、それらの保存・活用を支える人材」の養成をおこなうことで南海大地震に備える。

図39

教科書の刊行

『大学的土佐・高知ガイド』(仮称)

たとえば、土佐・高知研究の新たな視点を開拓し、

人文・社会科学系の学生が、大学で学ぶテキストを作成する。



図40

さらに東日本大震災を教訓に、ヘリテージマネージャーのような「文化財を総合的に把握し、それらの保存・活用を支える人材」を養成し、南海大地震に備える研究にも着手したいと考えています。

最後に、県内における三大学の垣根を越えて、高知大の人文学部、県立大の文化学部、工科大の教員の有志が集まって、『大学的土佐・高知ガイド』と題した教科書をつくり、学生たちが新たな視点で高知のこと学べるようになる(図40)、文化研究にはこんな取り組みがあっても面白いのではないかと思っています。

(みうら よういち 高知県立大学教授)